

令和6年7月10日
クリーンセンター連絡協議会
浅川清流環境組合

可燃ごみ処理施設専門家委員会について

■設置目的

施設の稼働における事象で、学識経験者の見解を得て対応することが望ましい内容について検討すること。

■検討事項

1. 公害の防止、対策に関すること
2. 公害の監視方法に関すること
3. その他周辺環境の保全について必要な事項

■委員

- ・委員長：宮脇健太郎氏（明星大学理工学部教授）…環境影響評価、環境負荷
- ・副委員長：荒井喜久雄氏（元全国都市清掃会議技術指導部長）…廃棄物処理の調査研究・提言
- ・委員：櫻井達也氏（明星大学理工学部教授）…環境影響評価、大気汚染
- ・委員：荒井康裕氏（東京都立大学都市環境学部准教授）…廃棄物処理、リサイクル分野

裏面あり

■第4回委員会（令和6年2月20日）での主な意見

1. 水銀濃度超過時における、各方面に啓発をしたことについては、看護師が看護学校に入ると訓練のため、血圧計を買って訓練するケースがあると聞いているので、今後周知する対象に入れてもよい。
2. 水銀回収キャンペーンについては、報告をする際、水銀体温計、温度計、血圧計、水銀が含まれる量が違うので、それぞれの含有量を明記するとよい。
3. 貴組合施設への水銀含有物の混入を防ぐために、水銀回収キャンペーンの実施や携帯型水銀測定装置の導入も高く評価するが、構成3市に対して、引き続き分別徹底の啓発を求めるべき。
4. 運転停止方針について、貴組合の方針（連続測定器による測定結果が24時間連続して基準値を超過した場合は炉を停止する）は、大気汚染防止法で定める基準（排出基準の1.5倍を超える濃度の場合は30日以内、それ以外は、60日以内に3回以上の再測定を行い最小値、最大値を除くすべての結果の平均値で運転か停止を判断する）よりもかなり厳しい基準で運転を行っている。環境アセスメント（施設が周囲の環境に及ぼす影響）の評価においても、国が示している指針値（年平均 $0.04 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）以下となっている。過去の状況を見ると、水銀の基準値超過時においても、1時間から2時間で基準値以下となっており、適切な運転管理をしている。運転について、現行のオペレーションを継続すること。

5.「環境定点測定結果」中、「基準、指針」の名称について、表記に説明があると当該資料を見た方が分かりやすいと考える。

■第5回専門家委員会

令和6年8月2日（金）午前10時から開催予定